

豊橋市長 殿

申請ができるのは6/1以降の採用活動にかかる交通費で10/1以降に内定を受けているものであること

令和6年 10月 20日

豊橋市地方就職支援金交付申請書

豊橋市移住支援金・地方就職支援金交付要綱第7条の規定に基づき、地方就職支援金の支給を申請します。なお、地方就職支援金の交付にあたり税務資料を閲覧することは差し支えありません。

1 申請者欄

フリガナ	トヨハシ タロウ	性別	生年月日
氏名	豊橋 太郎	男	1985年8月1日
住所	〒440-8501 東京都〇〇区〇〇町～	電話番号	0532-51-2435
メールアドレス	toyohashi-taro@xxxxx.com		

2 就職活動訪問先

訪問先	企業名	豊橋市役所
	所在地	豊橋市今橋町1番地
面接・試験日	令和6年9月1日	6/1以降の採用活動であること
内定日	令和6年10月5日	10/1以降に内定を受けていること

3 移動経路（往復）

日付	交通機関の名称	出発地	到着地	費用	領収書の有無
		(バス停名・駅名・空港名など)			
令和6年9月1日	電車（〇〇鉄道）	〇〇駅	豊橋駅	12,000円	○
令和6年9月1日	電車（〇〇鉄道）	豊橋駅	〇〇駅	12,000円	○

※領収書等の支払金額がわかる書類で確認できる往復交通費の総額の1/2以内（千円未満切捨て）が補助対象となります。（上限12,000円）

4 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙1「豊橋市地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	○	A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「豊橋市地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	○	A. 同意する		B. 同意しない
今回の申請に関して、内定先企業から交通費の支給を受けていません。（又は受ける予定はありません）	○	A. 受けていない		B. 受けている
申請日から5年以上継続して豊橋市に居住する意思について	○	A. 意思がある		B. 意思がない
就業先の法人等の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	○	A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。